



花巻労働基準監督署発表
平成 23 年 7 月 4 日

担 当	署 長 <small>あんばい</small> 安倍 賢
	監督課長 <small>ちだ</small> 千田 成人
	電 話 0198-23-7590

【調査結果の概要】

- 1 全産業では、所定休日の変更などの何らかの労働条件の変更を行った（検討中を含む。）事業場の割合は 36.1%であった。
- 2 製造業では、所定休日の変更などの何らかの労働条件の変更を行った（検討中を含む。）事業場の割合は 59.2%であった。

夏期の節電に向けた休日の変更等に係るアンケート結果について

夏期の節電対応に向けて、労働者の所定休日の変更、始業・終業時刻の変更及び変形労働時間制の導入などについて、当署には多数の相談が寄せられております。

そこで、当署管内の主たる企業 146 社に対し、所定休日の変更予定等に関するアンケート調査を実施し、108 社（製造業 49 社、非製造業 59 社）からの回答を集計しました。

調査結果の概要は下記のとおりです。

記

1 調査内容

6月中旬に郵便調査によりアンケートを実施し集計しました。

2 アンケート結果について

(1) 所定休日・労働時間又は夏期休暇の変更について

所定労働時間の変更、所定休日の変更又は夏期休暇の変更（検討中を含む。）を行った事業場は、39 社（36.1%）であった。製造業では 29 社（59.2%）、非製造業では 10 社（16.9%）であった。

(2) 所定休日又は所定労働時間の変更について

所定休日又は所定労働時間の変更（検討中を含む。）を行った事業場は、36 社（33.3%）であった。製造業では 28 社（57.1%）、非製造業では 8 社（13.6%）

であった。

(3) 夏期休暇の変更について

夏期休暇の変更（検討中を含む。）を行った事業場は、23社（21.3%）であった。製造業では17社（34.7%）、非製造業では6社（10.2%）であった。

3 変更内容の主な事例について

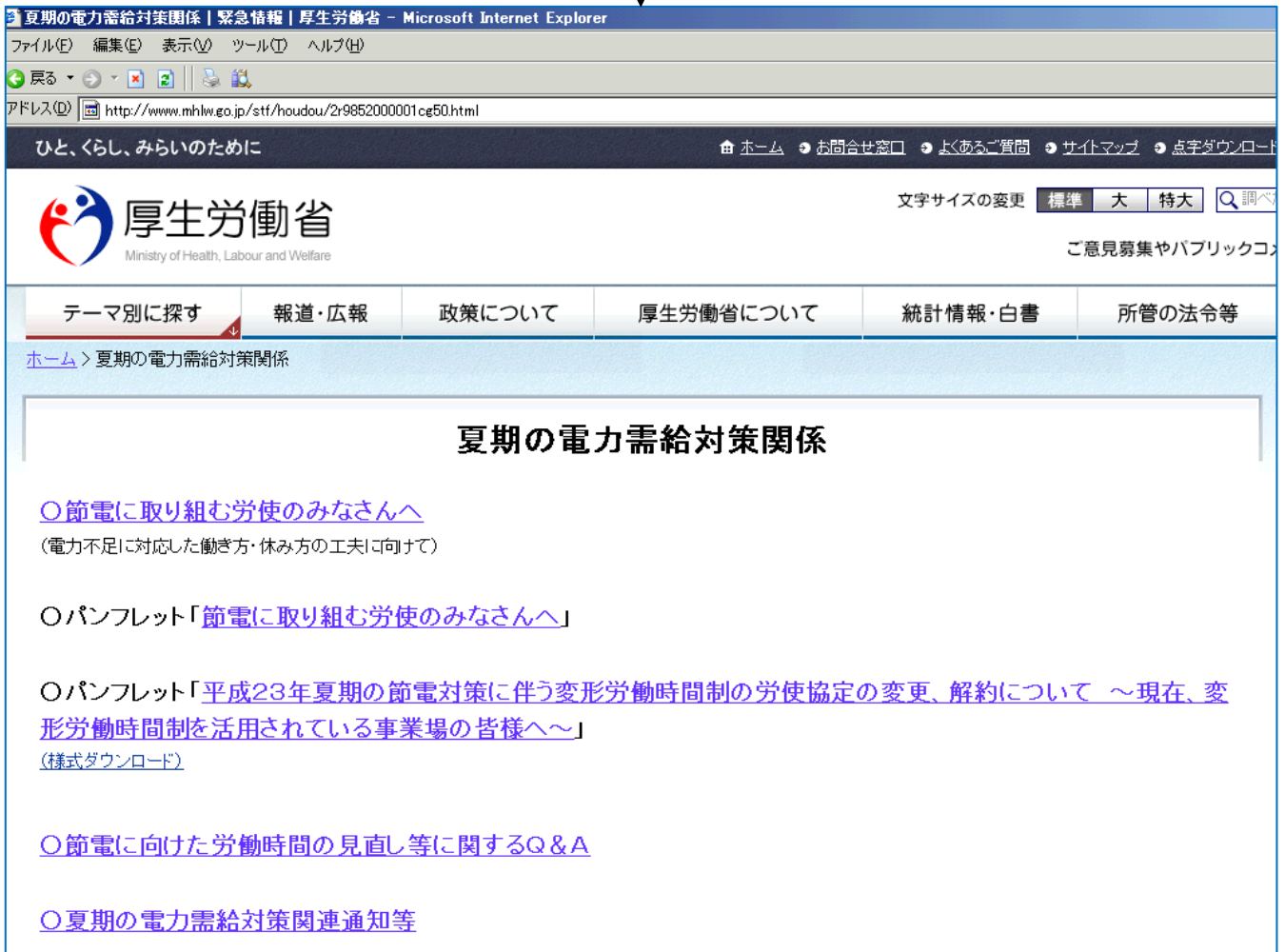
- (1) 7月1日から9月末日まで土・日曜日の所定休日を木・金曜日に変更した。
- (2) 昼間の電力を節約するため、新たに3交代勤務を導入した。
- (3) 一斉の夏期休暇を8月中の3つの期間（上旬、中旬、下旬）に分散した。

4 今後の対応について

既に所定休日等を変更した事業場に加え、今後、所定休日、所定労働時間及び夏期休暇などの変更の検討を行っている事業場も多数認められることから、当署では、①家族的責任を有する労働者などへの配慮等一方的な変更とならないよう労使で十分に話し合いを行うこと、②1年単位の変形労働時間制に関する協定書の変更届の必要な手続を行うことなど、適切に対応するよう指導しているところです。

また、その際、厚生労働省ホームページに掲載しているパンフレット等を活用していただくよう周知を図っています。

節電対策に係るパンフレットの掲載場所について



夏期の節電に向けた休日の変更等に係るアンケート結果

	全体	製造業	非製造業
事業場数	108	49	59

所定休日・労働時間、夏期休暇について						
変更した又は変更予定である。	39	36.1%	29	59.2%	10	16.9%
変更した（実施は今後を含む。）。	(27)	(25.0%)	(21)	(42.9%)	(6)	(10.2%)
変更予定である（検討中）。	(12)	(11.1%)	(8)	(16.3%)	(4)	(6.8%)
変更する予定は今のところない。	69	63.9%	20	40.8%	49	83.1%

所定休日、所定労働時間について						
所定休日、所定労働時間を変更した又は変更予定である。	36	33.3%	28	57.1%	8	13.6%
変更した（実施は今後を含む。）。	(26)	(24.1%)	(21)	(42.9%)	(5)	(8.5%)
変更予定である（検討中）。	(10)	(9.3%)	(7)	(14.3%)	(3)	(5.1%)
所定休日、所定労働時間を変更する予定は今のところない	72	66.7%	21	42.9%	51	86.4%
所定休日を変更した又は変更予定である。	31	28.7%	25	51.0%	6	10.2%
変更した（実施は今後を含む。）。	(23)	(21.3%)	(19)	(38.8%)	(4)	(6.8%)
変更予定である（検討中）。	(8)	(7.4%)	(6)	(12.2%)	(2)	(3.4%)
所定休日を変更する予定は今のところない。	77	71.3%	24	49.0%	53	89.8%
所定労働時間を変更した又は変更予定である。	13	12.0%	9	18.4%	4	6.8%
変更した（実施は今後を含む。）。	(5)	(4.6%)	(4)	(8.2%)	(1)	(1.7%)
変更予定である（検討中）。	(8)	(7.4%)	(5)	(10.2%)	(3)	(5.1%)
所定労働時間を変更する予定は今のところない。	95	88.0%	40	81.6%	55	93.2%

夏期休暇の変更について						
夏期休暇を変更した又は変更予定である。	23	21.3%	17	34.7%	6	10.2%
変更した（実施は今後を含む。）。	(17)	(15.7%)	(13)	(26.5%)	(4)	(6.8%)
変更予定である（検討中）。	(6)	(5.6%)	(4)	(8.2%)	(2)	(3.4%)
夏期休暇を変更する予定は今のところない。	60	55.6%	29	59.2%	31	52.5%
夏期休暇制度はない。	25	23.1%	3	6.1%	22	37.3%